

## 専門調査会について

令和8年3月13日

男女共同参画会議

第6次男女共同参画基本計画（以下「6次計画」という。）策定後、6次計画に基づく各府省の取組を強力に進めるため、以下の専門調査会を設置し、専門委員等による検討を行う。

### 【計画実行・監視専門調査会】（継続）

- ・男女共同参画基本計画の実行の監視
- ・「女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）」の調査審議
- ・集中的に議論すべき課題についての調査審議
- ・政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響の調査審議

### 【暴力に関する専門調査会】（継続・名称変更）

- ・性犯罪・性暴力、配偶者等への暴力等の防止や被害者支援などについての調査審議

上記のほか、今後必要がある場合には、機動的に専門調査会を設置する。

※ 「第6次基本計画策定専門調査会」は、廃止する。

※ この決定は、6次計画の閣議決定後から施行する。